

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

4

Apr. 2025

広報
ABU

あぶ

桜見守る坂道で

No. 646

令和7年4月18日

4/4 みどり保育園に登園する児童



発行 ● 阿武町役場
編集 ● 阿武町役場まちづくり推進課
TEL ● 08388-2-3111
URL ● <https://www.town.abu.lg.jp>
印刷 ● 松陰堂有限会社

〔令和7年度〕

施政方針

本町は、昭和30年に奈古町、福賀村、宇田郷村が、飛躍と発展を期して合併し、この1月1日で満70年、町制施行70周年の記念の年を迎えました。

こうした中、阿武町の人口は毎年減り続けており、3千人を切ったところですが、**減少率は近年鈍化傾向**にあります。令和5年度における死亡者数が67人に対して出生者数が17人で、いわゆる「**自然増減**」は**マイナス50人**でしたが、一方で、いわゆる「**社会増減**」は、転出が82人に対して転入が88人で**プラス6人**となり、このことは、直近の5年間のうちで4年間が**転入超過**の状況であり、県内でも他に例はないところです。

出生者数につきましては、平成27年度の16人以降、平成28年度からは6年連続で一桁となっていました。令和4年度には7年ぶりに二桁台の12人、令和5年度は17人と**V字回復**し、本年度においても、現時点の予定では、3月末で10人以上の**二桁台の出生者**が見込まれているところです。

そして、このことは本町がこれまで、他市町に先駆けて実施してきた**0歳から高校生までの医療費の無償化**をはじめ、**0歳児を含め全ての保育料の無償化**、更に**保育園、小・中学校の給食費の無償化**の、所謂「**子育て支援3点セット**」の取り組みや、各種の子育て支援、定住対策、高齢者福祉対策等々、本町の取り組んで来た**独自施策**が実を結んで来たのではないかと考えています。

新たな、かつ大きな課題として浮上して来たのが、**町の医療体制の確保**の問題であり、長年にわたる、本町の医療を担って来ただいた町内唯一の開業医の「**齋藤医院**」が、諸般の事情から昨年の12月をもって閉院され、これに対応するため、今の齋藤医院の場所周辺に、新たに町営の診療所を核とした**複合施設の建設**を計画しているところです。

現時点では、新たな複合施設の整備が完了するまでの期間の対応として、旧齋藤医院の建物を活用して**福賀診療所の巡回診療所**として「**なご診療所**」を設置し、当面3月までは、月曜日と金曜日を終日齋藤先生に、そして水曜日が山口大学の先生による半日診療という形で、**週2.5日の診療**を続けることとしており、4月以降の体制については、現在、**コンサル契約**を結んでいる山口

大学医学部の先生や県の地域医療を担当する先生方との協議のほか、「**阿武町地域医療検討会**」の中でも検討を進めているところです。

この新たな診療所等複合施設については、**保健・医療・介護・福祉分野の各組織が迅速に連携・強化**されるよう、建物内に**社会福祉協議会**と町の**健康福祉課**を入居させるとともに、「**こども家庭センター**」や「**総合相談窓口**」なども配置するほか、来院者がくつろげるサロンなども設けて、「**あぶの保健室**」のイメージとなるようなワンストップのサービス拠点を目指すほか、最新技術を活用した「**オンライン診療車の導入**」や「**薬の宅配**」といった仕組みも併せて構築したいと思っております。

「**オンライン診療**」や「**電子カルテ**」と言った医療DXについては、これからの時代に乗り遅れることがないように、昨年度から進めている「**阿武町DX推進支援事業**」の中で、方針を定め、今年度においては「**阿武町DX推進計画**」を策定し、新年度以降においては国の補助事業等を活用しながら、引き続き伴走型の支援を行うこととしていくところです。

このDXについては、これからのデジタル時代に対応した行政

サービスの、どう推進して行くかと言うことに重点を置いて、**行政DXをはじめ、防災、医療・介護、子育て、交通、農林水産、観光、教育の8つの領域のDX**について、職員がグループに分かれてそれぞれ検討し、今年度はその内の重点領域として、「**行政DX**」においては、**窓口改革や内部事務、防災DX**においては、**老朽化する防災行政無線に替わるデジタル機器の検討、「医療・介護DX」**においては、**遠隔医療、高齢者や要介護者の見守り対応等**について、それぞれ他市町の調査や運用の検討、導入計画案の策定等を行ってきたところです。

新年度においては、行政DXにおける「**書かない窓口**」を予算化すると共に、他の領域や重点項目の実現に向けた伴走支援を引き続き行うことで、デジタル社会の到来を前提とした阿武町らしい体制の整備や、住民サービス向上のためのデジタル技術を活用した施策の展開を図って行くこととしています。

また、現在、国交省により**山陰道木与防災事業**の工事が順調に進められているところでありますが、この工事の残土を利用して経費の節減を図ると共に、定住人口の促進を図るための「**美咲第5分譲宅地**」の整備や、企業誘致を推進し、町の雇用の場を確保す

るための先行投資として、山陰道に隣接する木与・遠根の町営のミニ工業団地となる「**ABUファクトリーパーク**」の用地確保のほか、特産品の振興を図るための県営で行う**キウイフルーツモデル園地**の整備等についても、引き続き行っているところがあります。

新年度においては、総合計画の後期基本計画のほか、これまで実施して来た各プロジェクトを更に発展させながら、横断的な指標である「**新たな就業**」、「**関係人口**」、「**活動人口**」の達成に向けた「**第3次阿武町版総合戦略**」を推進して行くと共に、**第9次阿武町行政改革大綱**の策定により、**事務事業の集中化、簡素化、省力化、廃止**などにも積極的に取り組んで行くこととしているところでもあります。

これからも「**打てば響く、町民一人ひとりに寄り添うまちづくり**」を全力で推進すると共に、もともととチェンジの精神もって、町民の皆様がより住みやすく、より豊かに、より安全に暮らせるまちづくりが実現できるよう最善を尽くすと共に、今後とも「**阿武町に生まれて良かった**」、「**阿武町に住んで良かった**」と思っていただけのような各種施策を積極的

令和7年度 当初予算が成立

新たな医療・介護・福祉・子育て体制の基盤を作る予算



一般会計	45億1,000万円
特別会計	15億7,517万7千円
公営企業会計	3億3,929万9千円
総額	64億2,447万6千円



令和7年度の当初予算などを審議する「阿武町議会3月定例会(令和7年第1回定例会)」が2月28日から19日まで(20日間)開かれ、議案28件と諮問1件、発議1件、全員協議会での報告3件について、それぞれ原案どおり可決または承認されました。

令和7年度の阿武町一般会計の予算総額は昨年度から14億8723万円(363%)の増額です。
当初予算の主要事業を「7つの柱」に沿って説明します。

1. 「誇りと活力ある仕事づくり」

(産業・経済・労働・雇用・働き方)

農業関係

・第一次産業の担い手確保に伴う

公営住宅建設事業

(2400万円)

第一次産業の担い手確保のため、担い手が優先的に入居できる公営住宅を建設します。

・農産物生産強化のための支援事業

(1億5400万円)

県営ほ場整備事業福田地区が整備から40年以上経過し、用水路等の施設の老朽化が著しいことから、ポンプ施設、暗渠排水の整備を行います。

・キウイフルーツ

モデル園地整備事業

(1900万円)

阿武町の果樹農業の振興を図るため、奈古地区ほ場整備による、キウイフルーツモデル園地を造成します。

畜産関係

・特産無角和牛ブランド化推進事業

(7485万円)

無角和牛肉のブランド化を推進・加速化するため、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)によるシティブランディングに取り組みと共に、ブランド化に携わる地域プロジェクトマネージャーや飼養管理を中心とする集落支援員の活動を支援します。

商工業関係

・産学連携事業サポート事業

(20万円)

企業の技術・生産効率の向上、事業拡大等のために、企業と学校が連携して取り組む事業に対して支援を行います。

・町内事業者DX推進事業

(50万円)

町内事業者のDX推進を図るため、キャッシュレス決済導入、ECサイト構築等のデジタル化にかかる町内事業者の取り組みを支援します。

・エネルギー・食料品価格等の高騰対策商品券事業

(1896万9千円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民の家計支援を目的として、商品券を全町民に交付します。

2. 「個が尊重される生活づくり」

(福祉・介護・医療・社会保険・男女共同参画・人権)

福祉関係

・阿武町元気盛り上げポイント事業

(49万3千円)

健康づくりやボランティア行事の参加等を促すため、ポイント事業を実施し、ポイントを貯めた方を対象に町内で使用できる商品券を配布、またはあぶペイのポイントを付与します。

介護関係

・清ヶ浜清光苑設備更新事業ほか

(603万4千円)

養護老人ホーム清ヶ浜清光苑の設備更新及び駐車場舗装工事を実施します。

医療関係

・診療所等複合施設建設事業

(8億1000万5千円)

阿武町の医療体制の維持を図るため、令和8年度の運用開始を目指し、新たな診療所等の整備を行います。

・なご診療所運営事業
(4735万3千円)

阿武町の医療体制の維持を図るため、新たな診療所ができるまでの間、福賀診療所の巡回診療としてなご診療所を運営します。

・母子保健DX事業

(391万3千円)

妊産婦および乳幼児向け健康サービスの強化を目的として、母子健康手帳アプリ「母子モ」を活用した妊産婦・予防接種・乳幼児健診のデジタル化を段階的に実施します。

・子育て世代包括支援センター運営事業

(405万円)

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく包括的な子育て支援を実施します。

・脳血管疾患予防事業

(94万9千円)

町の健康課題である脳血管疾患の発病予防を目的として、日本高血圧学会や大阪大学の指導のもと、萩市と協働で高血圧予防や生活習慣病予防に取り組みます。

3. 「人が集まるまちづくり」

(観光・住宅・移住定住・交流・交通)

観光関係

・山口デスティネーションキャンペーンフレ事業

(19万8千円)

令和8年秋に開催される山口デスティネーションキャンペーン(JRと自治体が連携して都道府県単位で行う観光宣伝事業)に向けて、体制を整えるためのPR事業を実施します。

・観光振興推進事業

(920万円)

阿武町の稼げる観光を目指すため、民間の観光組織である(一社)あぶナビに観光振興推進業務を委託します。また、観光組織の強化のため、企業派遣型地域活性化起業人制度を活用します。

・日本で最も美しい村を活用した阿武町PR事業

(365万円)

阿武町のPRのため、日本で最も美しい村連合加盟を活用したPR事業を行います。

・道の駅産業振興事業

(3184万5千円)

道の駅阿武町を拠点として、町の観光と産業の振興を図るため、道の駅の運営主体である(株)あぶクリエーションを支援します。また、温水プールを多目的運動施設に改修する

ための設計を行います。

住宅関係

・美咲第5分譲宅地 整備事業

(1億3230万円)

これまで整備した分譲宅地が概ね完売し、引き続き分譲宅地の販売による移住定住促進を図るため、新たに美咲第5分譲宅地を整備します。

式典関係

・町制施行70周年記念事業

(409万6千円)

町制施行70周年を記念して、式典等を開催します。

4. 「町の力となるひとづくり」

(保育・学校教育・社会教育・協働・住民自治)

保育関係

・子育て世帯訪問支援事業

(57万6千円)

家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。

・子育て短期支援事業

(36万4千円)

児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の理

由により一時的に児童を養護することが困難になった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行います。

学校教育関係

・未来を担う人材育成事業

(1878万円)

町の魅力を高めるため、効果的なシティープロモーションを実施します。また、子どもの学力向上を図るため、公設塾の開設を検討します。

・学力向上対策事業

(236万1千円)

小・中学生の学力の向上を目的として、大学と連携した学習セミナーを開催します。

・学校水泳学習委託事業

(100万円)

専門的な指導による水泳授業の質の向上と、安全管理等に配慮するため、小・中学校の水泳授業を民間企業に委託します。

・地域クラブ活動推進事業

(71万円)

部活動の地域移行を円滑に推進するため、指導者の養成や地域クラブの活動を支援します。

5. 「未来につながる環境づくり」

(環境・土地・社会基盤)

環境関係

・廃棄物排出適正化事業

(103万3千円)

地域特性に応じた収集効率の向上と、町内から排出される廃棄物の適正化を図るため、集積場の統廃合等の各施策を実施します。

・海上漂流物回収委託事業

(68万2千円)

町内漁港に引揚された海上漂流物を回収するため、フレコンを設置し、定期的な収集・運搬及び処分を委託する環境美化活動を実施します。

・海岸高潮対策事業

(1億1000万円)

高潮・波浪等による越波、浸水から背後地を防護するため、宇田郷漁港、今浦・尾無護岸改修工事を実施します。

6. 「安全安心な暮らしづくり」

(交通安全・防犯・防災・空き家・消費者行政)

防災関係

・防災無線維持管理事業

(13万2千円)

防災無線のサービス向上を図るため、音声読み上げソフトを導入し、また、防災無線使用料を無料化します。

消防自動車整備事業

(1400万円)

消防活動の維持のため、配備から30年経過し老朽化している宇田郷分団の小型動力ポンプ付積載車を更新します。

空き家関係

・空き家除去補助事業

(300万円)

居住環境等の整備改善を図るため、倒壊危険家屋等不良住宅の除去に要する費用の一部を補助します。

7. 「時代に応じた行財政運営」

(行財政・議会)

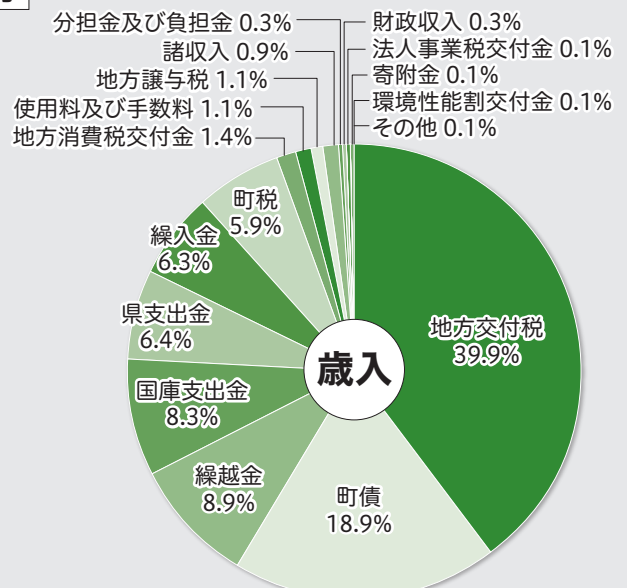
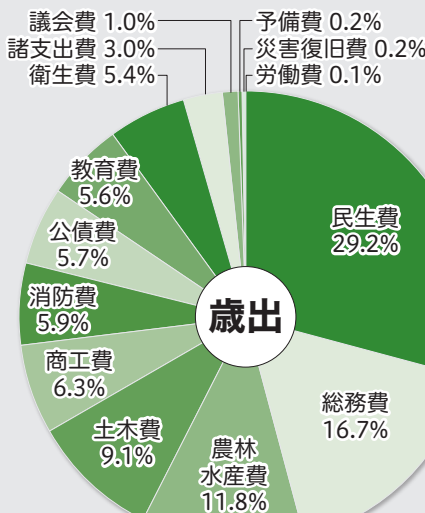
行財政関係

・行政デジタル化推進事業

(2316万円)

行政サービスについて、デジタル技術を活用した行政運営は避けられない課題であり、様々な課題や多様な住民のニーズや期待に応えるため、「阿武町DX推進計画」に基づきデジタル技術を活用した安全・安心なまちづくりを推進します。

令和7年度 一般会計 予算総額 45億1000万円



阿武町議会

3月定例会

会期：2月28日～19日

議案審議(28件)

◆専決処分を報告し承認を求めることについて

(令和6年度阿武町)

一般会計補正予算

(第6回)

令和6年12月13日を基準日とした非課税世帯分・こども加算分に係る阿武町物価高騰対応重点支援金の実施にあたり、一般会計補正予算の専決処分を行いましたので、これを報告し承認を求めるものです。

◆第7次阿武町総合計画

後期基本計画の

策定について

「阿武町住みよいふるさとづくり計画審議会」でのご審議を経て、「第7次阿武町総合計画後期基本計画」を策定しましたので、「議会の議決すべき事件」として議決をお願いするものです。

◆刑法等の一部を改正する

法律の施行に伴う

関係条例の整理に

関する条例

令和4年6月17日に刑

法等の一部を改正する法律が公布され、懲役及び禁錮の廃止、拘禁刑の創設に伴う関係条例の整理に係る「阿武町議会の個人情報保護に関する条例」、「阿武町個人情報保護に関する法律施行条例」、「阿武町情報公開・個人情報保護審査会条例」、「阿武町一般職の職員の給与に関する条例」及び、「阿武町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例」の一部改正をそれぞれ行うものです。

◆阿武町議会議員及び

阿武町長の選挙における

選挙運動の公費負担に

関する条例の一部を

改正する条例

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律において、3年に1度、基本的には参議院議員通常選挙の年に見直しが行われ、この度、政府原案の改正内容が決定され、本年4月に交付される見込みであることから、本町に関連する自動車の使用やビュ及びポスターの作成に係る単価等が改正されるものです。

◆阿武町報酬及び費用弁償

条例の一部を改正する条例

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律における3年に1度の見直しに係るもので、政府原案の決定により、選挙長をはじめ、投票管理者、開票管理者、投票立会人、開票立会人、選挙立会人の費用弁償に係る単価を、職の区分に応じてそれぞれ12000円から17000円に増額するものです。

◆阿武町職員の勤務時間

休日及び休暇に関する

条例の一部を

改正する条例

育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律により、「子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充」、「育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大や次世代育成支援対策の推進・強化」、「介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化」等の制度の見直しが行われた事に伴い引用

のある条例の一部改正を行うもので、時間外勤務等の制限を、「3歳に満たない子」から「小学生就学の始期に達するまでの子」に改正するほか、新規に職員に対する個別の周知及び意向確認、申出がしやすい勤務環境の整備に関する措置等を追加するものです。

◆阿武町一般職の職員の

給与に関する条例の一部を

改正する条例

人事院勧告による給与制度のアップデート部分の改正を行うもので、時代の要請に即した給与制度に

転換するため、3級以上に係る給料表の改正をはじめ、職責を重視した俸給体系となるよう昇格時の俸給上昇幅を見直す切替表の改正、配偶者に係る手当の廃止し、子に係る手当の引き上げに係る扶養手当の見直しのほか、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の改正及び、災害発生時に職員が災害対策本部の指示により行う応急作業若しくは災害状況の調査等に従事した場合の災害応急作業等手当を新たに規定するものです。

◆行政手続における特定の

個人を識別するための

番号の利用等に関する

法律に基づく

個人番号の利用及び

特定個人情報の

提供に関する

条例の一部を

改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(所謂マイナンバー法)が改正されたことに伴い、条例で引用する法令の条項の番号ずれによる改正です。

◆阿武町農村情報連絡

(防災行政無線)

施設の設置及び

管理に関する

条例の一部を

改正する条例

平成31年から令和4年にかけて尾無、土、筒尾、宇久集落内にそれぞれ整備した屋外拡声受信設備4基が登載もれであったため、今回、追加するほか、安全で安心な町づくりの推進と住民サービスの向上を図るため、設備使用料に係る条文を削除し、個別受信機の使用料を無料とするものです。

◆阿武町定住促進条例の一部

を改正する条例

Uターン者、Iターン者、新婚世帯、子育て世帯に対する新築または中古住宅を取得した場合の「住宅取得補助金」が本年3月末をもって失効するため、柳橋分譲宅地及び、現在整備を進めている美咲第5分譲宅地の販売開始に向けて、新たに期限を5年間延長し、令和12年3月31日までとするものです。

◆指定管理者の指定について

令和2年4月1日から指定管理者の指定を受けている「阿武町高齢者福祉施設…清ヶ浜清光苑」、「阿武町高齢者福祉複合施設…いらお苑」及び、「阿武町地域活動支援センター」のほか、「道の駅阿武町」及び「阿武町まちなかの緑側拠点施設ABUキャンプフィールド」の5施設の指定管理期間が本年3月末をもって終了することから、新たに指定管理者を指定するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもので、各施設においては、引き続き「阿武福祉会」、「阿武町社会福祉協議会」及び、「(株)あぶくりエイション」を指定管理者とし、期間を

本年4月1日から令和12年3月末までの5年間とするものです。

◆阿武町と萩市との間に

おける事務の委託に関する規約の変更について

令和2年4月1日から萩市との事務委託契約を締結している「やすらぎ苑」の斎場業務と消防・救急業務の委託期間が、本年3月末をもって終了することから、引き続き委託期間を5年間延長するための規約の変更に係るものです。

◆山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

加入団体の解散に伴い、本年3月末で市町総合事務組合から田布施・平生水道企業団の脱退をはじめ、本年4月から非常勤職員公務災害補償事務を共同処理する団体に下関市が、公平委員会事務を共同処理する団体に柳井地域広域水道企業団が、交通災害共済事務を共同処理する団体に山口市がそれぞれ加入することに伴う規

約の変更です。

◆阿武町農業委員会委員の任命につき同意を

求めることについて

本年4月29日をもって任期が満了する農業委員について、推薦、公募を行った結果、6人の候補者が確定したため議会の同意を求めるものです。

◆令和6年度阿武町一般会計補正予算(第7回)

補正額は1億4618万2千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額は34億4477万9千円、減額の主な要因は事業の精算見込みによるものです。

◆令和6年度4つの特別会計補正予算

- ・国民健康保険事業(事業勘定) 特別会計補正予算(第5回)
- ・国民健康保険事業(直診勘定) 特別会計補正予算(第3回)
- ・後期高齢者医療事業 特別会計補正予算(第1回)
- ・介護保険事業特別会計 補正予算(第3回)

いずれも主には精算見込みによるもので、特別会計の補正予算の総額は298万7千円の減額で、4つの特別会計の補正後の総額は13億71

93万2千円となります。

◆令和6年度2つの公営企業会計補正

予算

- ・簡易水道事業 特別会計補正予算(第3回)
- ・集落排水事業 特別会計補正予算(第3回)

いずれも主には精算見込みによるもので、公営企業別会計の補正予算の総額は68万3千円の増額で、2つの企業会計の補正後の総額は3億2866万8千円となります。

◆令和7年度一般会計当初予算

総額は45億1千万円で、対前年度比プラス36%で12億200万円の増額です。

◆令和7年度4つの特別会計当初予算

- ・国民健康保険事業(事業勘定) 当初予算
- ・国民健康保険事業(直診勘定) 当初予算
- ・後期高齢者医療事業 当初予算
- ・介護保険事業 当初予算

総額は、15億7517万7千円で、対前年度比プラス20%で2億6501万円の増額です。

◆令和7年度2つの公営企業会計当初予算

- ・簡易水道事業 当初予算
- ・集落排水事業 当初予算

予定額は3億3929万9千円で、対前年度比プラス63%で2022万円の増額です。

諮問(1件)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

町長が推薦し、法務大臣が委嘱する委員3人のうち小野喜男委員と安光明文委員が、令和7年6月30日に任期満了に伴うことから、人権擁護委員法により、安光明文委員の再任及び、新委員として林一恵氏の推薦に当たり議会の意見を求めるものです。

発議(1件)

◆阿武町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するため

の番号の利用等に関する法律(所謂マイナンバー法)が改正されたことにより、引用法令の条ずれ等に伴う修正、字句の修正、削除及び追加を行うもので、施行日は本年4月1日からとなります。

◆全員協議会報告(3件)

◆契約の締結について

- ①尾無漁業集落排水処理施設機能改築(電気設備)工事 [704万円](株)山産
- ②水車橋橋梁補修工事 [2264万9千円](阿武建設株)
- ③町道亀山十王堂線道路改良工事 [3123万100円](阿武建設株)
- ④寺東地区小規模治山工事 [521万6千200円](阿武建設株)
- ⑤阿武町公営住宅水ヶ迫団地解体除去工事 [1276万円](有吉岡土建)
- ⑥町道草刈努力軽減対策工事(福賀地区) [502万5千900円](小田産業株)
- ⑦阿武町簡易水道水ヶ迫水管更新工事 [758万4千500円](小田建設株)

- ⑧町道片線及び釜屋片線道路改良工事 [1724万2千500円](阿武建設株)
- ⑨町道汐入野地線測量設計 業務 [1023万円](サンヨーコンサルtant株)
- ⑩診療所施設等敷地造成工事 [2136万2千円](有吉岡土建)
- ⑪阿武町診療所等複合施設 設計業務 [2970万円](積水ハウス株山支店)
- ⑫山口銀行阿武支店社宅・木村寝装解体工事 [663万3千円](阿武建設株)

◆(有)ドリームファーム阿武の経営状況について

地方自治法の規定により、町が出資費率50%以上の出資法人である「(有)ドリームファーム阿武」の経営状況を報告しました。

◆寄付の採納について

診療所複合施設の建設に当たり、齋藤医院の齋藤先生から診療所部分に係る土地と建物に係る寄付によるものです。(木村寝装の土地と建物)

町職員の異動等

△は旧職名等 (兼)は兼務 (併)は併任

町長部局

【異動】(4月1日付)

近藤 慎治

土木建築課長

(課長の職)

大野 直美

みどり保育園長

(主幹の職)

柳井 美恵子

室長補佐

(課長補佐)

茂刈 立也

福賀支所長

(課長補佐の職)

(兼)福賀支所出納員

(兼)選挙管理委員会書記

恩田 紋子

宇田郷支所(係長の職)

(戸籍税務課(主査))

小田 慎也

戸籍税務課税務係長

(戸籍税務課主任)

井上 豊美

教育委員会へ出向

(まちづくり推進課)

國吉 洋佑

戸籍税務課

(土木建築課)

俣野 壮紀

教育委員会へ出向

(総務課)

川合 雄介

まちづくり推進課

(農林水産課)

中川 陽花

戸籍税務課

(農林水産課)

相本 佑磨

土木建築課

(戸籍税務課)

【退職】(3月31日付)

高橋 仁志

まちづくり推進課長

(健康福祉課主幹)

佐村 秀典

健康福祉課主幹

(教育委員会事務局次長)

藤田 康志

教育委員会事務局次長

(福賀支所長)

工藤 茂篤

健康福祉課(保健師)

農林水産課

中村 千穂

まちづくり推進課

(農林水産課)

中村 龍人

総務課

(まちづくり推進課)

【再任用】(4月1日付)

野原 淳

農林水産課長

高橋 仁志

まちづくり推進課長

(戸籍税務課長)

水津 繁斉

福賀診療所

(課長の職)

羽鳥 純香

教育委員会事務局

(課長の職)

杉山 和人

教育委員会事務局次長

(主幹の職)

茂刈 立也

(併)福賀公民館長

恩田 紋子

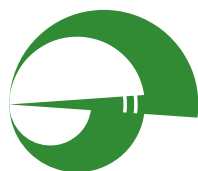
(併)宇田郷公民館職員

井上 豊美

教育委員会事務局

俣野 壮紀

教育委員会事務局



令和7年度 新規採用職員を紹介します

精一杯頑張ります!



町に移住してきて7年目になり、これまでは地域おこし協力隊として無角和牛を中心に取り組んできましたが、これからは他の分野でも町のために頑張っていこうと思います。フレッシュな気持ちで努めてまいります。

奈古の宇久出身で、県外の大学に進学し、町を離れていましたが、その間に阿武町の良さをさらに実感し、こうして戻ってくることができ、嬉しく思います。住民の皆さんに信頼される職員をめざして努力していきます。

奈古の西の一で生まれ育ち、これまで自分が暮らしてきて感じた阿武町の魅力や、好きなところを一人でも多くの人に伝えられるように精進していきます。町で出会った時は気軽に声をかけてもらえると嬉しいです。

1ターンの町に来てから6年が経ち住民の皆さまによくいただいたおかげで、今まで暮らすことができました。今度は、保健師の立場としても皆さまの力になれるよう頑張りますので、よろしくお願い致します。

一般質問 第1回定例会 3月13日



池田 倫拓 議員

Q 阿武町立小中学校の学力の現状と今後の学力向上への取り組みについて

A 「公設町営塾」と「ABUチャレンジ」で学力向上対策に「取り組みたい」

問 私、これまで阿武町教育として、ふるさと教育を推進してきた。

今では、子どもたちが町内のイベントやボランティア活動へ参加する事で、町を理解し、自ら学ぶ意思を感じ、それは学校行事での体験や発表、または学校関連の会議でも伺える。

しかしながら、保護者や学校運営委員などから学力に対する不安の声も聞こえており、実際に阿武町の子どもの学力はどのような状況なのか。

それに対して今後、教育委員会ではどのような取り組みを行っていくのか。

教育長 ここ数年、阿武町の学力は全国平均をやや下回っている状況が続いており、この結果を見て不安の声があることは当然だと思う。

教育委員会としてはこの結果を重く受け止めており、強い危機感と課題意識を学校と共有し、現在二つの新規事業の準備にとりかかっている。

一つは、町長の施政方針の中にもある公設の町営塾の開設である。

これは、子どもたちの勉強の場の一つとして、阿武町に学習塾を作り学校以外にも勉強がしたい子は、わざわざ他の市町に行かなくても勉強ができるという学習環境を作ろうというもの。

具体的なおことはまだこれからだが、どのようなスタイルの塾を作るのが阿武町の子どもの実態に合っているのか、令和7年度一年間をかけて実証実験等を行いながら、令和8年4月からの開設をめざす。

もう一つの取り組みは、夏休みや冬休み等の長期休み期間を利用した勉強会「ABUチャレンジセミナー」の開設である。

これは、山口大学教育学部の協力の下、子どもたちの

補充学習の場に、将来教員をめざす教育学部の学生を派遣してもらうという事業である。

現在、令和7年度の夏休みからのスタートをめざして山口大学と協議を進めており、新年度予算に計上している。

「公設町営塾」の開設と、山口大学と連携した「ABUチャレンジセミナー」の2つの取組を中心に、学校はもちろん、民間や大学といった教育専門機関と連携しながら、子どもたちの学力向上対策に取り組んでいきたい。



松田 みのる 議員

Q 小規模事業者の経営相談窓口新設について

A 役場での「窓口設置は困難」
「農業者・漁業は」
「所属組合へ」

問 近年、賃上げが進む中、町内の小規模事業者の中には、賃上げと人材確保に関

して悩みを抱える方もいるように感じる。

また、下請け業者では、受注額の引上げが難しく、人件費の上昇分の価格転嫁が難しい業種もあると考えられる。

そのような時、役場等に相談窓口があれば、と考えるが町長の考えは。

町長 役場での相談窓口設置は、現在考えていない。

例えば、農業者ならば、萩阿武商工会が、経営の専門知識や資格を持った職員を配置し、県や町の融資制度等のほか、様々な相談、支援対策、或いは事業を展開しており、商工会の会員であれば、相談、支援を受けることができると思う。

また、下請け業者の件については、下請法の直接の相談窓口は公正取引委員会であるが、同委員会は、商工会議所及び商工会と連携し、独占禁止法及び下請法に関する様々な相談を受け付ける「独占禁止法相談ネットワーク」を運営、全国の商工会議所及び商工会にも相談窓口を設置し、相談者の情報が親事業者に漏れない様配慮もしている。

まずは萩阿武商工会にご相談いただければと考える。萩阿武商工会では、年間

1200件から1500件程度の相談があるようで、この内1/3程度が阿武町内の事業所の相談とのこと。

また、同様に農業経営に関しては農協、漁業経営に関しては漁協へと、先ずは、所属する組合等にご相談いただければと考える。

その上で解決が困難な事について、各団体から上部組織、或いは町に相談をいただき、更に、国や県に相談や要望を上げていくのが通常の流れであると思う。

問 常設での窓口設置が難しいのは理解できるが、例えば「税の相談会」の様な相談会を不定期にでも開催できないか。

町長 役場としては、普段の町民の方とのつながりの中で、感度を高めて、町民の皆様のご困りごと等、情報収集をしっかりと行った上で、例えば、商工会議所へ農業者の方が抱える問題に対し、「何か良い施策はないですか？」等、役場からも問いかけられる様、感度を上げていかなくてはならないと考える。

また、役場も、そういった外部団体との、相談しやすい関係を構築しておくことも大事だと考える。



米津 高明 議員

Q 阿武町の上下水道について

A 長寿命化計画含めて点検調査を予定
有機フッ素化合物の検出なし

問 埼玉県八潮市で起こった下水道の陥没事故を踏まえて、阿武町の下水道管の状況を伺いたい。

事故が発生すると、八潮市のように、町民の方に大きな負担を強いることになるのでは。点検整備を早急に行うべきではないか。

町長 阿武町の集落排水事業は、大規模な下水道事業と比べると、小規模であり八潮市のような排水管の破損が起きている車が落ちるほどの陥没は生じない。

兆候があればすぐ対処でき、改めての点検については必要ないものと考えている。

阿武町の集落排水事業の排水管の耐用年数が50年程度と言われており、古いもの

は40年程度のものもあり、長寿命化計画を含めて、点検調査を予定している。

問 日本や世界で飲料水などに「有機フッ素化合物(PFAS)」が含まれていることが大きな問題になっているが、阿武町の水道水や井戸水は大丈夫なのか。

町長 PFASについては現時点で水道法による水質基準項目に入っていない。しかし本町では、今年1月に町内13カ所の水源の検査を実施。

結果は13カ所すべてでPFASは検出されていない。井戸水については個人での対応でお願いしたい。

Q 図書室の休日開館について

A 休日も含め有効に活用できるように検討する

問 図書室は「町民センター」のうそんセンター・ふれあいセンター」の3カ所に設置され、3カ所とも土・日・祭日は閉館している。

町民の方などから休日も開館してほしいと要望があり、休日の開館を行うべきでは。

教育長 3カ所の図書コーナーの改修後「図書ルーム」と改称しており、教育委員会にも、土日の開館を要望する声が届いている。

有志の方が「絵本を楽しむ会」を休日に実施したい旨の要望があり、図書ルームを使用して6回実施した。

小学生が勉強に来ているため、休日も含め町民の方が有効に活用できるよう、引き続き検討する。

Q 国保基金について

A 国保税の激変緩和の際に活用する

問 予算案では「阿武町国保診療所」の建設工事に国保基金を繰り入れているように見えるが、国保加入者は「自分たちが納めた国保税が、基金への積み立てを通じて診療所の整備に使われることに疑問が生じるのではないか。

複合施設は大規模な事業であり当然一般財源も充てられる。

そうすると国保加入者は町税に加えて、基金の原資である国保税も施設整備のために負担することになり不公平ではないか。

国保税の減額を行うべきではないか。

町長 診療所建設費用として2億3千130万円計上。

うち2億円は過疎債で、残り3千130万円は国保の基金を充てる。

この財政調整基金の中身は、国保税のみではなく、国や県からの保険基金安定負担金や、県からの交付金、町の一般会計からの繰入金も入っていることから、国保加入者が二重の税負担であるというのは当たらない。

基金は、国保税が県統一になり現在より高額になった時に、激変緩和で使うべきものとしている。



白松 靖之 議員

Q 1/4ワークス援農プロジェクト事業の今後の展望について

A 活動の実態や利用している農家援農者の声を取材し広報あぶや秋テレビで紹介していきたい

問 第一次産業の人手不足問題の解消や、関係人口の創出等を目的とした新たな援農の仕組み「1/4ワークス援農プロジェクト事業」は、平成30年より試験的に開始され今年で7年目を迎えた。受け入れ農家側の現状は、私も含めた4戸の個人農家(農)福の里、ドリームファーム阿武、福賀すいか部会が利用している。まだまだ、受け入れ農家が少ないように思う。

この事業について、より多くの町民の方に知って頂くために「広報あぶ」や町のホームページへの募集記事の掲載や、秋テレビや防災無線での呼びかけ、JAの町内各生産部会でのプレゼンテーション等が考えられるのでは。

町長 立ち上げ当初は、求人知識もスキルも持たない町職員が試行錯誤で行っていたこともあり、参加者は2、3人だったが、その後、農家と援農者のマッチング事業を展開している「アグリナジカン」等の協力を得て、年々援農者も拡大し、直近の令和6年度では、15人の参加があり、利用農家さんから好評だと聞いている。

しかし、効果や成果が分からないなど、PR不足も確かにある。

にある。

新年度においては、活動の実態や、利用している農家さんの声や援農者の声等を取材し、「広報あぶ」や、秋テレビ等で紹介したい。

問 今後、農業以外の漁業や林業、第二次・三次産業にも従事してもらえよう制度を充実して行くべきでは。

町長 例えば、水産業では、奈古・宇田郷地区の定置網での活用や、道の駅の販売員、ABUキャンフィールドの受付や、テント張り等への活用が考えられる。

短期的な労働力の需要も、掘り起こせば相当ある。今後、事業者と協議したい。

問 この事業を利用されているのは、福賀地区の方々だけだが、今後奈古・宇田郷地区への事業の展開は。

町長 現在奈古・宇田郷地区には、福賀地区のように、野菜や果物を大規模に栽培する農業経営体はなく、水稲が主である。経験がなくとも出来る農作業が少ないため、なかなか一見の援農者では難しいと考える。

問 現状として「福賀シェアハウス」の農閑期(閑散期)の利用がない。

今後、町と地元との間で利用促進に向けた協議がされるところと思うが、ゲストハウス・民泊としての利用や、行政区域をまたいで近隣地区との連携協力は考えられないのか。

町長 新年度事業において、東北地方で、シェアオフィスやゲストハウス等を立ち上げ、情報発信や関係人口の拡大に取り組んでいる「スローハウス気仙沼」の活用を検討している。また、現時点では自治体を超えた利用について考えていない。

行財政改革等

特別委員会

3月14日開催



松田 みのる 委員長

阿武町農村情報連絡(防災行政無線施設)の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問 個別受信機の設置を希望されない方の状況や、事業所等への設置状況は。

副町長 基本的には全戸、及び全事業所に設置であるが、設置しても音を最小にしている場合もある。

そして、道の駅の事務所、プールや温泉等の公共施設地区の公民館は町にて設置している。

また、各事業所については、現在、使用料を頂いて設置している。

令和6年度一般会計 補正予算(第7回)

問 リサイクルセンター改修費の内容は。

健康福祉課長 リサイクルセンター内奥の、圧縮梱包機の投入口でペットボトルの山が崩れる事が多く、防止策として仕切り板を製作、また、入り口の段差を解消する改修を行った。

令和7年度一般会計 予算

問 書かない窓口とはどのようなものなのか。

副町長 申請書、ことに名前や住所等を書くのではなく、タブレットで申請書を選択、マイナンバーカードで本人確認後、本人の氏名等入力された申請書が表示され、申請書の印刷が出来るもので、手続きの簡略化を行う。

問 コミュニティデザイン業務の内容は。

まちづくり推進課長 1/4ワークスで利用しているシェアハウスについて、農閑期にも有効活用する為に、民泊やゲストハウスでの利用について、実際に東北地方で実績のある業者の方に委託する。

問 防災無線の音声読み上げソフトの性能は実証したのか、また、聞き取りやすいのか。

副町長 現在、実際に役場庁舎内での放送で利用している。入力した文章を音声で流すが、音声の選択、アクセント位置の指定や、スピード調整も可能である。

問 最近回収不可能なゴミが目立つが、分別方法の周知の仕方を変えないのか。

健康福祉課長 来年度、現行のポスター形式の案内ではなく、冊子にて詳しく案内を行う。冊子の二次元コードを読み取る事で、分別方法を映像で見える様にするなど改善を行う。

問 多目的運動施設改修工事は道の駅プールの事と思うが、利用者への説明等、きちんと対応した上での予算化なのか。

まちづくり推進課長 利用者については町外の方が多いが、町の子どもたちの水泳教室での利用もある。

水泳教室について、太陽フィットネスクラブと、曜日や秋までの送迎に関して協議中で、話がまとまり次第、対象保護者への説明会を行っていききたい。

ただ、運営に関しては、毎年町より赤字補填を行っており、更に、プールの底面ではペンキが剥がれたり、剥がれたペンキ片はケガの原因となる可能性もあり、安全性にも不安がある。様々な要素を考えた上で、多目的運動施設という考えに至った。



道の駅温水プール

令和7年4月から 防災行政無線使用料が無償化されました！

町では災害時の避難情報等を、住民の皆さんにすみやかに伝えるため、**防災行政無線**を各戸に**1台設置**を基本としています。

令和7年度4月から、使用料(月額200円)が無償化されました。

◆新規設置や、転出、転居、死亡等による使用中止等は今まで通り手続きが必要となります。

◆令和6年度分までの使用料については、債務が継続しますので、未納の方は早めの納入をお願いします。



総務課 ☎2-3110

新生活のスタートは阿武町で！

定住奨励金

令和6年4月1日より定住奨励金の交付金額の一部が、デジタル地域通貨「あぶPAY」のポイントで交付されます。

◆定住奨励金を受けるためには、いくつかの要件があります。申請にあたっては、事前にお問い合わせください。

阿武っ子出産祝金

町民の方の出産時に、「祝金」を贈ります！

- (1) 第1子 あぶPAY10万P+10万円
- (2) 第2子 あぶPAY10万P+20万円
- (3) 第3子 あぶPAY10万P+40万円
- (4) 第4子以上 あぶPAY10万P+90万円



Uターン奨励金

定住意思のある65歳未満の方が、就業のためにUターンされた場合、奨励金を交付します！

- 単身世帯：あぶPAY10万P
- 家族世帯：あぶPAY10万P+10万円



就業支度金

町内で暮らしている方が新卒で就業された場合、「支度金」を交付します！

- (1) 町内就業 あぶPAY10万P
- (2) 町外就業(通勤) あぶPAY10万P

新たに農林水産業に就業された場合にも「支度金」を交付します！

あぶPAY10万P+10万円



Iターン奨励金

U・Iターンともに中学生以下1人につき10万円を加算(上限30万円)します！

定住意思のある方がIターンされた場合、奨励金を交付します！

- 単身世帯：あぶPAY10万P
- 家族世帯：あぶPAY10万P+10万円



結婚祝金

男女ともに町内で暮らし、住み続ける意思のある方が結婚された場合、町からあぶPAY10万Pのお祝いを贈ります！



結婚新生活支援補助金

夫婦ともに39歳以下で世帯所得500万円未満の新婚世帯に、住宅取得・賃貸・引っ越し・住宅リフォームの費用を補助します！(上限30万円)

双方が29歳以下の場合は上限60万円



家賃補助金

新たにU・Iターン世帯が町内の賃貸住宅に入居された場合、家賃の2分の1の額を、2年間補助します！(上限：月2万円)

住宅取得補助金

1. 基本補助金

①～④のいずれかの方が住宅を取得された場合、対象経費の10分の1の額を補助

【①新婚世帯】 【②子育て世帯】 【③Iターン者】 【④Uターン者(65歳未満)】

- (1) 新築住宅取得(150万円が上限) (2) 中古住宅取得(30万円が上限)

2. 加算補助金

- (1) 町内業者の施工で新築住宅を取得された場合は、基本補助金に50万円を加算
- (2) 町の方譲宅地を購入し住宅を新築された場合は、基本補助金に30万円を加算



空き家リフォーム補助金

1. リフォーム

町の空き家バンク登録物件に、50万円以上のリフォームを行った場合

- (1) 町内建築業者の場合 …… 補助対象経費の2分の1の額を補助(上限100万円)
- (2) 町外建築業者の場合 …… 補助対象経費の2分の1の額を補助(上限75万円)

2. 不要物の撤去補助金

町の空き家バンクに登録された物件の不要物撤去を、町内の業者に委託して10万円以上の一般廃棄物処理を適正に行った場合、補助対象経費の2分の1の額を補助(上限30万円)



まちづくり推進課
☎2-3111



令和7年度 入園・入学式

それぞれの新入生

・阿武小学校 : 14 人
・阿武中学校 : 17 人

・みどり保育園 : 19 人
・福賀小学校 : 1 人
・萩高校奈古分校 : 24 人



あなたの身近なまちの話題をお寄せください。まちづくり推進課 ☎2-3111

中学校最後の思い出に 鹿島上陸大作戦

この春、中学校を卒業した生徒を対象にした、交流イベント「鹿島上陸大作戦」が3月24日に開催され、17人が参加しました。

これは交流を通して思い出づくりやふるさと阿武町の良さを感じてほしいという目的で(一社)あぶナビが企画したものです。

鹿島は、町のシンボリックな存在ですが、初めて上陸する生徒がほとんどで、清掃活動や島内探検を通じて自然のすばらしさを実感していました。

その後、ABUキャンプフィールドで、「モルック」や無角和牛の焼肉や焚き火で食材を炙って食べる「フォーキング」などを楽しみ、参加者からは、「こうやってまたみんなと再会できたらいいなって思います。」といった声があり、中学校生活最後の楽しい思い出づくりになりました。



人生初の鹿島で思い出づくり



焚き火で食材を炙る「フォーキング」



食後はチーム対抗の「モルック」



無角和牛の焼肉を楽しむ

地域の皆さんの自信の逸品が並ぶ 第8回あぶのべっぴん市

息をあわせて「もちつき」に挑戦



町の老舗バンド
「阿胡スティックス」も
会場を盛り上げます

3月20日、美浜の旧河野酒造で、「あぶのべっぴん市」が開催され、まちの女性たちの自慢の逸品が並びました。

会場内では、もちつき体験も開催され、臼と杵を使った昔ながらのもちつきに初挑戦する子どもの姿もあり、息を合わせてもちをつく難しさを体感しました。

同会場で行われたカラオケ大会では、のど自慢の皆さんが歌声を披露し、大いに盛り上がり、みんなが参加できる一体感のある「あぶのべっぴん市」になりました。

町内3地区で交通安全指導 交通マナーアップ作戦



窓越しに安全運転の声かけを実施

4月7日、交通ルールやマナーを理解・実践し、お互いの安全意識を高めて交通事故を未然に防ぐことを目的に、「交通マナーアップ作戦」が、町内3地区で実施され、ボランティアの皆さんが車の窓越しに安全運転を呼びかけ、啓発グッズを手渡しました。

令和6年中、阿武町内では人身事故が2件発生しました。交通ルールを知る、守ることが安心・安全の第一歩になりますので、安全運転を心がけて交通事故ゼロをめざしましょう。

「地域に恩返しを」福賀出身の徳永医師が「なご診療所」で勤務



福賀出身の徳永 舞子 医師（旧姓：鈴尾）

奈古の旧齋藤医院に設置された「なご診療所」で、4月より、福賀出身で、現在宇部市在住の徳永舞子医師（旧姓：鈴尾）が勤務することになりました。

徳永医師は山口大学医学部を卒業後、下関市や宇部市の病院に勤務し、糖尿病などが専門の内科医として活躍されています。

現在、「なご診療所」は月・水（午前中のみ）・金曜日の週2.5日開院しており、月・金曜日は齋藤瑛医師が引き続き担当され、水曜日の午前中を、山口大学医学部の長谷亮佑医師と徳永医師のどちらかが代診医として担当されます。

医師確保が課題となっている中で、大きな期待が寄せられます。

“生まれ育ってきた阿武町が大好きで、いつかは町に貢献したいと考えていましたので、声をかけていただいたことに感謝しています。地域の医師確保が問題になっている中で、自分の力が少しでも役に立てればいいと考え引き受けさせていただきました。診療を行う中で、お世話になった地域の皆さんとも久しぶりに会うことができ、顔が見えるという意味でもありがたく感じています。これからよろしくお願いいたします。”

町教委と3つの学校の連携強化をめざして ABUスタートミーティングを開催しました！



4月8日、教育委員会と阿武町の全教員・学校関係者が一堂に集まって「スタートミーティング」を開催しました。

この会は、令和7年度をスタートさせるにあたって、阿武町の教育はどこをめざして進んでいくのか、阿武町の学校の課題は何なのか、その課題を解決するためにこの一年間みんなで何に取り組んでいくのかを、**教育委員会と全教員が共通理解を図り、課題意識を共有することを目的**としたものです。

みんなで「阿武学園」をつくっていくために、阿武町教育委員会と3つの学校が心を一つにして、学校教育に取り組んでいきます。

阿武町教育委員会
阿武町教育委員会

阿武町教育委員会の ホームページを開設

この度、阿武町教育委員会のホームページを開設しました。今後、行事やできごとなどについて、情報発信を行っていきますので、ぜひご覧ください。



第6回 ABUSWIMラン道の駅フェスタ

令和7年 7月6日 日

大会事務局
(阿武町教育委員会)
☎08388-2-0501

会場 ABUキャンプフィールド特設会場 ほか
競技種目

- ◆個人の部(スイム1.5km+ラン10km)
- ◆リレーの部(スイム1.5km+ラン10km)
- ◆個人ショートの部(スイム0.5km+ラン4.2km)



\\ヘルスメイトの活動を紹介します!// まちのヘルスメイトさん

すえます たかし

記事:ヘルスメイト 末益 隆(西の二)

今回は1月31日に開催された阿武町ヘルスメイトの『奈古地区交流研修会』の様子をご紹介します。

この日は朝から小雪の舞う寒い一日でしたが、20名あまりの会員が町民センターに集い、有意義なひと時を過ごしました。

阿武町民は
塩分の摂りすぎ!

ということで、研修の前半は健康福祉課金子保健師と石川栄養士による“高血圧ゼロで脳血管疾患予防プロジェクト”の取り組みの1つとして「毎日血圧を測ってみよう」という講演を聴きました。

血圧に関するクイズで盛り上がりました!

各自家庭から持参した血圧計を使い正しい測定の指導も受けました。

後半はフレイル予防は栄養だけではなく、筋力アップも必要ということで、健康福祉課ごきげんまる得塾講師の清水さんによる「おすすめ脳トレ体操」の実技指導を受けました。

手足が違う動きをすることが難しく、笑いも起こりながら楽しく体を動かすことができました。

★ナトカリ比とは:尿中のナトリウムとカリウムの比率で2以下がよいとされています。高血圧や脳血管疾患や心疾患との関係が深いので、腎臓の機能低下によりカリウム制限が必要な方以外は、減塩や野菜摂取によりカリウムの摂取をおすすめします。

ナトカリ比も学んだよ

なご

3/18 メンズキッチン3月講座・閉講式

令和6年度最後の講座となったメンズキッチン。今回のテーマは魚を捌いてみることに。

ブリを予定していましたが、当日はブリがなく、メジを丸々一匹調理しました。

メニューは、刺身、メジしゃぶ、照り焼き、あら汁、あら煮とメジのフルコースでした。

大きなメジがあつという間に解体され、余すことなく調理できました。

食事をしながら、早くも来年度やつてみたいことが話題として上がりました。

令和7年度も楽しく・おいしく・和気あいあいとできる講座にしたいと思います。

メンズキッチンでは、学級生を随時募集しています。少しでも興味のある方、一緒に料理を楽しみませんか？お問い合わせは、中央公民館 ☎ 212044 まで。

3/23 奈古婦人会総会

奈古婦人会では、令和6年度総会を開催しました。

令和6年度の事業報告・決算報告や令和7年度の事業計画・収支予算、会則の見直し、役員改選について審議され、全て承認されました。

新旧役員の交代も行われ、次年度に向けた新体制が発足しました。

総会後の講演では、役場健康福祉課長より、「まちの医療体制について」説明があり、

これからの診療所を含めた地域医療についての理解が深まりました。



メジのすべてを堪能しました！

今年度も地域のつながりを大切に活動します！

ふくが

福賀飯谷で

「塞の神（さえの神）」を発見しました！

昨年の夏ごろ、地域の方より、「飯谷と福賀（紫福）の間の峠に祭られている「塞の神」（才の神とも言う）を見つけた。」というお話を聞き、捜索に行きました。いろいろ歩きまわり、ついに発見。

塞の神（さえのかみ）

道祖神とも言う。路の分岐点や町村の堺にあつて悪い者が入って来ないように防ぎ守る神。飯谷には現在、才の神にあつて正月は飾りやダライギ等をお供えたものであるが、今は荒れて行事もすたれている。（「飯谷風土記」より）



才の神（さいのかみ）

道辻や道の峠等に祀つてあり、特に子どもの病気の時に祈願する人が多かった。祈願する時は何をお供えしても願いを叶えてもらえるという。それ故子ども頃、何でも見る物毎に欲しがるとを、「お前は才の神だ」と年寄りから言われた。病気が快くなると、お礼詣りに、才の神にワラで小さい馬を作つてお供えした。（「福賀の里生活誌」より）

場所、飯谷で宇生賀からの県道（高佐下阿武線）

が交わる交差点ですが、訪れるにはちよつとコツがいります。ヒントは「旧県道？の行き止まりにある」です。地域各所にはこのような道祖神などいろいろと祭られていることでしょう。



うたごう

3/9 宇田郷婦人会総会

総会がふれあいセンターで行われ、35人の会員が参加しました。決算報告と新年度の事業や予算、役員の新体制が決定されました。その後はDVD、「電話で詐欺のお話 その電話、本当に大丈夫？」を鑑賞し、近年多様化する詐欺の手口と予防対策について学習しました。



3/20 宇田郷グラウンドゴルフを楽しむ会

第181回「春が来た ぽかぽか陽気の 夜空の下で」グラウンドゴルフ大会が、ふれあいグラウンドで開催されました。冬場の休止明けの大会でしたが、多少とまどいながらも、すぐに慣れられ競技を楽しんでおられました。成績は次のとおりです。

【男性の部】

- ◆優勝 伊藤 敬久 (宇田中央)
- ◆準優勝 岩本 清 (宇田中央)
- ◆第3位 西村 輝二 (宇田中央)

【女性の部】

- ◆優勝 潮 恵子 (宇田浦)
- ◆準優勝 梅田 春美 (宇田浦)
- ◆第3位 村木 眞砂栄 (宇田浦)





「全国健康保険協会（協会けんぽ）」では、加入する40～74歳のご家族（被扶養者）を対象に特定健診を実施しています。年に1回の費用補助があり、お安く受診できるおトクな健診です。

対象者には4月上旬に、協会けんぽからご自宅あてに、受診券（黄色の封筒）をお送りしています。受診可能な健診実施機関・費用については、同封の案内文書でご確認ください。

年に1回は健診を受けて健康状態を確認しましょう。

全国健康保険協会 山口支部
保健グループ ☎083-974-1501

特別障害者手当・障害児福祉手当をご存じですか？

重度の障害のため常時特別の介護を必要とされる方に、次の手当が支給されます。

※特定の施設に入所している場合や、支給資格があっても請求しない場合は、支給できませんのでご注意ください。

【特別障害者手当】

○対 象：身体、精神の障害の状況が著しく重度なため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方（入院が3ヶ月以上継続するときは対象外。所得制限有）

○支給額：月額 29,590 円（令和7年度）

【障害児福祉手当】

○対 象：身体、精神の障害の状況が著しく重度なため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳未満の方（障害を事由とする年金を受給されている方は対象外。所得制限有）

○支給額：月額 16,100円（令和7年度） 山口県 萩健康福祉センター ☎0838-25-2664 健康福祉課 ☎2-3115



祝！100歳長寿

やまなか
山中 ヤヨイさん（恵寿苑（上東郷））

大正14年3月30日生まれ

おめでとうございます



まちの宝
あかちゃんじまん
4月生まれ

たなか せな
田中 星音 くん（岡田橋）

令和6年4月16日生まれ

ゆうま
パパ：優真さん ママ：あやのさん

はじめまして！せなです☆

お兄ちゃんのこと大好きで、毎日追いかけて、
お兄ちゃんの腕枕で寝ていますzz
バイバイが上手になったので、見かけたら
バイバイしてください！

PFAS 検査実施済み！安全安心な水道水です

町では安全安心な水道水を供給しています。この機会にぜひ簡易水道の加入をご検討ください。

◆阿武町の水道水について

阿武町の水道水は^{ピーファス}PFAS(有機フッ素化合物の一種)をはじめとした水質の検査・滅菌を実施しており、**安心してご利用いただけます。**

阿武町では、国の法定検査に加え、**独自にPFASの検査**を実施し、**PFASの汚染は確認されません**でした。

PFASの汚染検査は現在必須項目ではありませんが、安全性確認のため**引き続き検査を実施**します。

◆阿武町の水道水を利用する場合

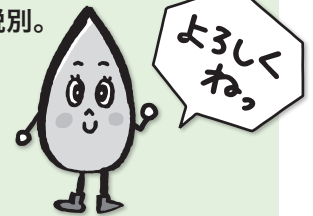
基本料金:月々1500円～

※月10m³まで。以後1m³ごとに150円の追加。

別途メーター使用料・消費税別。

新規での開栓の場合、

別途加入料金が必要です。



※PFASとは:有機フッ素化合物のうち人工的に作られたフッ素が多い化合物の総称で、PFASを使った製品は水や油をはじき、分解しにくいという性質があるため、人への健康への影響としてコレステロール値の上昇、発がん、免疫系等の関連性が指摘されています。

土木建築課 ☎2-3112



阿武町 民間住宅 リフォーム資金 助成事業

お住まいの住宅のリフォーム工事費に対する補助制度があります。ぜひ、活用の検討や、お早めのご相談を、よろしくお願いします。

◆補助対象 (全てに合致すること)

- ・申請者が阿武町の住民で、
現に居住し、所有している住宅のリフォーム
- ・町内に営業所がある施工業者が施工するもの
- ・老朽化や模様替え、災害などによる修繕、補修のための工事
- ・10万円以上(消費税を除く)の工事 ほか

◆受付期限 12月19日まで

詳細は町ウェブサイトをご確認ください。



土木建築課 ☎2-3112

令和7年4月より

二輪(250cc超)が軽JNKSの対象車両になります

四輪および三輪の軽自動車・二輪(250cc超)について

継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります。

軽JNKSとは:軽自動車税の納付状況を検査場で確認できるシステムのこと

・納付から軽JNKSに納付情報が登録されるまで**最大1ヶ月**程度かかります。納付後**すぐに車検を受ける**場合は、**金融機関や本庁及び支所の窓口**でお支払いください。(納付書が納税証明書の代わりになります。)

・**口座振替、金融機関での納付、スマホ納付**の場合も軽JNKSへの反映に時間がかかります。

上記の方法で納付した方で、すぐに納税証明書が必要な場合は、**支払いの事実が確認できるもの**(引き落としが記帳された通帳や領収書、スマートフォンの決済履歴の画面)をお持ちのうえ、**戸籍税務課税務係**にお越しください。



戸籍税務課 ☎2-0500

阿武町 中小企業等デジタル化 事業補助金

阿武町内の中小企業等の経営の効率化及び生産性の向上のため、阿武町内の中小企業者等がデジタル技術を活用した事業に取り組む経費の一部を補助します。

■対象

- ①阿武町内に事業所や住所等のある中小企業者、医療法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人、学校法人、農林水産業を営む法人及び個人事業主
- ②今後も継続して事業を営む意志があること
- ③町税の滞納がないこと
- ④性風俗関連事業でないこと
- ⑤暴力団又は暴力団員が関与する事業でないこと
- ⑥補助を受ける事業が 国、県等他の制度の補助等を受けていないこと

■補助対象内容

- ①キャッシュレス決済、セキュリティ管理、勤怠管理及びWEB会議等生産性の向上に係るITツールの導入に係る経費
- ②ECサイトの開設及びオンラインショップ、オンラインモール出店に係る経費
- ③オンライン上で商品やサービスを紹介するために必要となるWEBサイトの作成及びリニューアルに係る経費
- ④動画コンテンツの作成及びリニューアルに係る経費
- ⑤ITツールの導入におけるコンサルティング、導入設定、マニュアル作成及び研修等に係る経費

補助上限金額

1 補助対象者あたり
1 会計年度

20 万円まで
(補助対象経費の 1/2 以内)



役場まちづくり推進課または各支所へ申請書類の提出が必要です。

まちづくり推進課 ☎2-3111

令和 7 年 4 月より

高齢者帯状疱疹ワクチン定期接種が始まります

■65 歳以上の方は定期接種の対象となります

令和 7 年度の対象者は以下のとおりです

- 令和 8 年 3 月 31 日時点で、65・70・75・80・85・90・100 歳の方
- 100 歳以上の方（令和 7 年度に限る）

※4 月中に対象者となる方にお知らせと予診票を発送します。

※令和 7 年度対象にならない方は、5 歳刻みの節目年齢となる年度に予診票を送付します。



1

「帯状疱疹ワクチン予診票」
が届いていることを確認

※過去に帯状疱疹ワクチンを接種している方は対象外ですが、**医師が必要と認める場合は接種ができます。**

2

医療機関に予約

※「生ワクチン」または「組み換えワクチン」のいずれかを選択し、予約してください。接種するワクチンの種類については、接種医とご相談ください。

3

予約日に医療機関で接種

【自己負担額（接種回数）】
・生ワクチン（1 回）：2,660 円
・組み換えワクチン（2 回）：6,620 円（1 回につき）

任意予防接種の対象者について

●18 歳～ 64 歳で、帯状疱疹に罹患するリスクが高い方

●50 歳～ 64 歳で、65 歳からの定期接種を待たずに接種したい方

※過去に帯状疱疹ワクチンの費用助成を受けている方は対象外です

1

医療機関に予約

「生ワクチン」または「組み換えワクチン」のいずれかを選択して予約してください。

2

医療機関で接種

接種料金は、医療機関によって異なります。一旦、接種費用を**全額お支払い**ください。

3

役場で手続きする

役場または各支所で申請書と「接種済証」、「領収書」を提出してください。**接種費用の半額を助成します。** 健康福祉課 ☎ 2-3113

狩猟免許を取ろう！～免許取得などの経費を助成します～

新たな捕獲の担い手を確保・育成することで、農林業被害を軽減・防止するため、「第1種銃猟免許」および「わな猟免許」の取得経費の一部を助成します。

山口県
自然保護課
WEBサイト



助成の区分	助 成 の 条 件	助成金額
第1種銃猟免許	新規に第1種銃猟免許を取得し、当該年度内に銃の所持許可を受け、狩猟者登録をすること	20,000 円
わな猟免許	新規にわな猟免許を取得し、当該年度内に狩猟者登録をすること	15,000 円

山口県 自然保護課 ☎083-933-3050

令和7年度 狩猟免許試験のお知らせ

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく狩猟免許試験を実施します。狩猟を行うには、狩猟免許を取得し、狩猟者登録を受けることが必要です。

《狩猟免許試験日程》このほか、県内5ヶ所で別日程で行われます。

日 時：令和7年6月15日(日)午前9時～午後4時

会 場：美祢市民会館(美祢市大嶺町)

申込期限：6月4日(水)午後5時

申請書受付：萩農林水産事務所に提出

(郵送の場合、試験期日の申込期限までの消印があるものは有効)

狩猟免許申請手数料：

(1)新規受験者 5,200 円

(2)すでに免許を所持しており、さらに他の免許を受験する方 3,900 円

※ 狩猟を行うには狩猟者登録手数料・狩猟税の納付・銃所持許可取得費用などの経費が別途必要となります。

※ 試験日前日、同会場で、一般社団法人「山口県猟友会」主催の狩猟免許講習会が実施されます。

【受講料】初心者：6,500円 猟友会会員：4,000円

※ 銃の所持許可については、萩警察署にお問い合わせください。

※ 山口県内に住所を有する20歳以上の方が対象。

ただし、網猟・わな猟は18歳以上が対象。



萩農林事務所 森林部 ☎0838-22-3366

町内で農林水産業を営んでいる皆様へ 農業・林業・漁業で使用する機械の省エネを目的とした 整備・修繕等の費用の一部を支援します

国の「物価高騰対応重点支援事業」の交付金を活用し、農業・林業・漁業で使用する機械の省エネを目的とした整備・修繕等の費用の一部を支援します。

対象の期間：令和7年4月1日～12月31日の間に実施された整備・修繕費用

申請受付期間：令和7年5月1日～令和8年2月28日

補助率：対象費用の1/2以内

補助上限額：法人50万円、個人15万円

支援の内容：販売店、修理業者等が行った対象機械の省エネにつながる整備・修繕等の費用
(対象の機械は以下のとおり)

【農業】乗用のトラクター、田植機、管理機、スピードスプレーヤー、コンバイン

【林業】林内運搬車、専用のバックホウ

【漁業】船底清掃、塗装、機関整備等

補助対象者：【農業】経営耕地面積30アール以上または販売金額が50万円以上の事業者

【林業】【漁業】販売金額が50万円以上の事業者



農林水産課 ☎2-3114

阿武町介護人材取得等助成金

町内の介護サービス事業所等に勤務し、介護業務に従事する方（入職予定の方）に研修受講および資格取得に要する費用の一部を当該年度予算の範囲において助成します。

1 助成金の種類

研修受講等	助成対象経費	助成限度額
①介護職員初任者研修	入学金・受講料・教材費・狩猟試験受講料の実額	50,000円
②介護福祉士実務者研修	(※交通費・参考図書代・コピー代等を除く)	80,000円
③介護福祉士国家試験	受験料の実額(※交通費・参考図書代等を除く)	15,000円
④介護支援専門員実務者受講試験	受験料の実額(※交通費・参考図書代等を除く)	9,000円
⑤介護支援専門員実務研修	受験料の実額(※交通費・参考図書代・コピー代等を除く)	30,000円

2 助成金対象者 ※以下の要件をすべて満たす方

- ・阿武町内の介護サービス事業所等に「介護職」として勤務している方または入職予定の方
- ・研修受講等を終えた後も、阿武町内の介護サービス事業所等にて、阿武町内居住者は1年以上、**阿武町外居住者は2年以上継続して勤務する意思のある方**
- ・町税等の滞納がない方（住所地において）
- ・他の類似する助成金、補助金、貸付金等を重複して受給（申請）していない方



3 その他

- ・受講前または受講開始後**30日以内（国家試験は受験前日）**までに申請してください。
- ・助成金の申請は、**年度に関わらず助成金の区分毎に1人1回のみ**です。
- ・年度内に複数の種類の助成金の申請をする場合は、**助成限度額が合計95,000円**になります。
- ・本助成金は、スキルアップを目的としておりますので、**国家試験の合否に関わらず助成**します。

健康福祉課 ☎2-3115

年金のたより

日本年金機構の職員などをかたった詐欺にご注意を！



日本年金機構の職員や委託事業者などと称して、現金を詐取する不審な電話、訪問により実際に詐欺等に合う事案が多発しています！

- ①自動音声ガイダンスにより**日本年金機構や年金事務所を名乗り**、「書類の提出確認が取れないため、手続きしないと年金の支給が止まる」等と流れ、**ダイヤル操作や折り返しの電話**をさせようとする
- ②**日本年金機構の職員を名乗り**、「年金の支払いのために年齢や預貯金額、家族構成を教えなければ、**年金の支給を差し止める**」と言う

個人情報
を聞き出そうと
しています！！

**通帳などの情報を
聞き出し、預貯金を
引き出そうとしています！！**

- ③「保険料の納めすぎによる還付金があります」「給付金が戻るので手続きするように」などと、**近くのATMに行くよう指示する**

即答を避け、相手の名前や所属、電話番号を確認し、一旦電話を切ってください。
口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをしないでください。
必ず、年金事務所（全国の相談・手続き窓口）または役場へ相談してください。

日本年金機構 秋年金事務所
☎ 0838-24-2158
阿武町役場 戸籍税務課
☎ 2-0500



『令和7年度 住民健診 始まります!』 ～5・6・7月は健診強化月間です～



広報 4月号と同送

▼健診のしおり



黄色 (A4)

5月上旬に送付

▼がん検診受診券 (20歳以上女性・ 40歳以上男性)



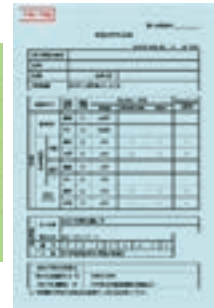
黄色 (A5)

▼特定健診受診券 (国民健康保険の方)



緑色 (A5)

▼後期高齢者健診受診券 (75歳以上の方)



黄色の封筒で
送ります

水色 (A4)



集団健診

今年度も**完全予約制**で行います。
本庁や支所へお申し込みください。

WEBでも予約ができます
(下記の二次元コードからご予約ください)

日にち	場所	予約受付期間
6月5日(木)	町民センター(奈古)	5月7日(水)～5月23日(金)
6月7日(土)		
6月11日(水)	のうそんセンター(福賀)	
6月13日(金)	ふれあいセンター(宇田郷)	9月1日(月)～11月7日(金)
11月22日(土)	町民センター(奈古)	

個別健診

健診の開始時期は、医療機関によって異なる場合があります。事前に医療機関へお問い合わせください。(医療機関等の詳細は健診のしおりP.8～9参照)

令和7年5月7日(水)～令和8年2月28日(土)まで



5・6・7月は、阿武町・萩市の健診強化月間です!



この時期は感染症の流行や、予防接種の希望者が少なく、
比較的健診を受けやすい!



6月に各地区で集団健診を実施!がん検診・特定健診・
歯周疾患検診がまとめて受けられる!

受診率アップ大作戦
健診へ行こう!

詳細は、
健診のしおりをチェック



「高血圧ゼロで脳血管疾患予防プロジェクト」とは…

若い世代の方も、高血圧の治療をしている方も血圧を適切に管理する人が増えることで、脳血管疾患になる方を減らすためのプロジェクトです。あなたもぜひご参加ください!

1 自分の血圧を知ろう!

家庭血圧計を貸出します



本庁・各支所に貸し出し血圧計があります。家庭血圧は、『脳血管疾患や心筋梗塞などの発症を予測する方法として、診察室血圧よりも家庭血圧の方が優れている』ことがわかってきました。ぜひ家でも測定しましょう!

- 血圧に関する講演会(血圧専門医が講師)を予定
- 血圧測定に関する出前講座も実施します!

高血圧の診断基準は下記の図になります。血圧測定は、朝晩2回ずつ測定し、血圧手帳に記録しましょう。

高血圧の診断基準(単位:mmHg)

家庭血圧	判定	診察室血圧
収縮期 135 以上 拡張期 85 以上	高血圧	収縮期 140 以上 拡張期 90 以上



2 減塩について取り組もう!



「うましおランチ」を開催します

減塩に配慮したランチを各地区で2回実施。食べて学ぶ機会を設けます。昨年度の参加者からは「調理方法などでおいしく食べられる事がわかった」「薄味なのにおいしかった」「塩分を取り過ぎていたことがわかった」「この味に慣れていきたい」等の声がありました。ぜひみなさんも参加してみませんか?

減塩・野菜摂取量増加を目指します

下記のチェックを保健事業時に実施し、減塩・野菜摂取量増加の取り組みを推進します!

- ベジチェック:手のひらを機械に数秒載せるだけで推定野菜摂取量がわかります。
- ナトカリ計:尿を、機械を用いて測定するだけでナトリウム(塩分)カリウム(野菜等の摂取)の摂取のバランスがわかります。



3 今より10分動こう!



オーダーメイドの「運動処方」します

痛みがあってもできる運動指導(ロコタス)を実施!足腰年齢・年齢・身体機能の測定結果をもとに、現在のあなたに必要な運動を処方します。オーダーメイドの運動を実施して、あなたにあった運動をしてみましょう!

ラジオ体操の推進



タイソーブーを本庁・両支所にて無料で貸し出します。ラジオ体操CDをご希望の方はプレゼントします!聞き覚えのあるラジオ体操をして、今より10分運動を増やしてみませんか?

阿武町ハッピーマイレージ終了のお知らせ

阿武町ハッピーマイレージは令和6年度をもって終了しました。ポイント交換は令和7年9月末まで可能です。令和7年秋頃に新しいポイント事業を開始する予定です。楽しみにお待ちください!!

健康福祉課
☎2-3113

夜間・休日の当番医について

※受診する前に事前に電話をしてください

～急な病気やけがで診療が必要な時にご利用ください～

平日の夜間・土曜日の当番医（電話やホームページで確認ができます）

【問い合わせ先】萩・阿武健康ダイヤル（☎ 0120-506-322）

【診療時間】 平日：18:00～22:00 ※受付は21:30まで
土曜日：12:00～22:00



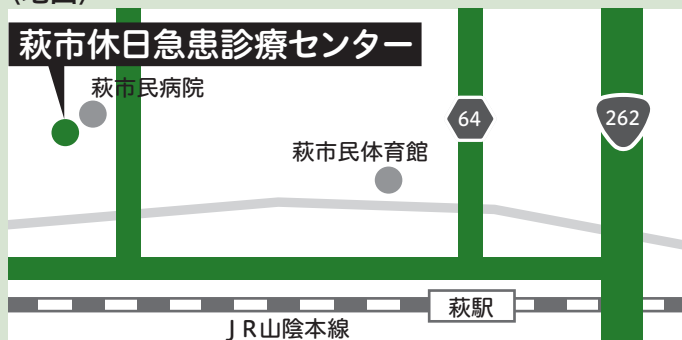
萩市医師会（当番医）
の確認はこちら

日曜・祝日・年末年始の当番医 ※いずれも受付は30分前まで

【医療機関】萩市休日急患診療センター（☎ 0838-26-1397）

【診療時間】 内科・外科：9:00～12:00/13:00～16:00/17:00～22:00
歯科：9:00～12:00/13:00～15:00

〈地図〉



救急医療は急を要する患者さんのためのものです。
症状が緊急性ではない比較的軽症な場合は、夜間や
休日ではなく、通常の外来での受診をお願いします。
また、発熱の症状で受診される場合は、必ず事前に
医療機関に電話してください。

「重症か軽症か」、「急ぎかそうでないか」
など判断することが難しいときは…

萩・阿武健康ダイヤル 24
☎ 0120-506-322
(24時間365日・通話料無料)

発熱・頭をぶつけた・嘔吐・けいれんなど、
お子さんの急病のときは…

こども医療でんわ相談
『#8000』
または
☎ 083-921-2755
(19:00～翌朝8:00)

意識がない、激しい痛み、多量の出血など、
明らかに重症と思われる場合は、迷わず『119』へ連絡を！

健康福祉課
☎2-3113

俳句



絵：池田 幸枝

絵および俳句は
町民センターで
展示しています

阿武町俳句協会 次回句会のご案内

とき 令和7年4月28日(月) 午前9時半より
ところ 町民センター 投句内容 当季雑詠3句

路の臺捜せば水のささやきも	佐々岡 美保子 (中村)
春の彩選ぶ二人のコーヒーカップ	原 清穂 (宇生賀中央)
春の海窓郷鉄橋一跨ぎ	柳井 恵子 (宇田中央)
ばちばちが合言葉なり木の芽時	林 弘子 (浜の)
二百年盆栽てらす春の月	小田 衛 (宇久)
新若布香り一番朝の膳	大倉 淑子 (宇生賀中央)
梅の香と風の出迎え無人駅	梅地 眞代 (東方)
潮風の届く棚田や花吹雪	池田 幸枝 (大里)
高速に乗ってどこかへ春意かも	木村 信恵 (久瀬原)
遠き日の染そのまに雛の壇	出羽 法泉子 (浜の)
山寺の屋根反り深し桜咲く	水津 紅魚 (東方)
竹筒飯試作三度の春まつり	能野 泰枝 (釜屋)
趣味つうじ米寿の宴や桜鯛	小野 あけ美 (寺東)
花まじか「ふるふくどん」の生まれ郷	河原 一博 (上郷)
つくしんぼみつけた朝の明るさや	白上 浩美 (岡田橋)
春耕や仕事始めの父の背ナ	桂 結佳 (東方)
竹林へ三月の風そつと抜け	青木 正憲 (東方)
啓蟄や蠢き出し命かな	角 二郎 (奈古)

阿武町の人口と世帯数

(3月末)

地区別	人 口	世帯数	移動内訳
奈 古	2,001 (-17)	969 (-)	転入 10
福 賀	465 (2)	247 (1)	転出 27
宇田郷	438 (- 6)	241 (- 2)	出生 0
合 計	2,904 (-21)	1,457 (- 1)	死亡 4

()内数字は対前月比

3月の交通事故

区 分	人 身 事 故			物損 事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で 起こった事故	4 (1)	1 (0)	4 (1)	108 (91)
うち阿武町内で 起こった事故	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (2)

()内数字は前年件数

山口県 萩健康福祉センター 5月の行事予定



日	曜	時間	行事予定
7	木	13:30～	風しん抗体検査
		13:30～	HTLV-1 抗体検査
		14:00～	C型・B型肝炎ウイルス検査
8	木	13:30～	エイズ即日検査
14	水	13:30～	くるみの会(ひきこもり家族会)
20	火	13:30～	骨髄ドナー登録会
22	木	13:30～	心の健康相談(精神科医)
28	水	13:30～	暮らしと心身の総合相談会
		13:00～	お酒に関する困りごと相談

萩健康福祉センター ☎ 0838-25-2667

令和7年度

まちづくり懇談会

5月28日(水) 町民センター(奈古)

5月29日(木) ふれあいセンター(宇田郷)

5月30日(金) のうそんセンター(福賀)

いずれも午後7時～

まちづくり推進課 ☎ 2-3111

みんなでつくる明日のページ

5月

日	曜	行事予定
1	木	町長初登庁式(9:00)【役場大会議室】 ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
3	土	福賀月例グラウンドゴルフ大会(13:30)【福賀GG場】
8	木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
9	金	食改役員会(9:00)【役場大会議室】 保護者会役員会(19:30)【みどり保育園】
12	月	健康教室さくら会(9:00)【町民センター】 阿武町民生委員児童委員協議会定例会(9:00)【役場会議室】
14	水	身体測定(11:00)【みどり保育園】
15	木	心配ごと相談(9:00)【町民センター】 ひよこクラブ(9:45)【母子センター】
16	金	誕生会(11:00)【みどり保育園】
17	土	親子バス遠足(年長児親子)(9:00)【秋吉台サファリランド】
20	火	阿武町身体障害者福祉協議会協総会(10:00)【町民センター】
22	木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
24	土	こいのぼり大運動会(9:00)【福賀小グラウンド】
25	日	鳴き砂清掃ボランティア(9:00)【清ヶ浜海水浴場】 森里海の市(10:00)【道の駅阿武町】
26	月	避難訓練・交通安全指導(11:00)【みどり保育園】
28	水	まちづくり懇談会(19:00)【町民センター】
29	木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】 まちづくり懇談会(19:00)【ふれあいセンター】
30	金	まちづくり懇談会(19:00)【のうそんセンター】



空き家情報 募集中!

阿武町では、賃貸や売買で空き家の活用を考えている方から家の情報をいただき、利用希望者に情報を提供する「空き家バンク」制度を設けています。

まだ使える空き家の利活用を図ることで、集落内の空き家が「危険空き家」になることを未然に防げます。

登録につながりそうな「空き家」について、ぜひ、情報をお寄せください。

阿武町では、空き家・廃屋などの調査を実施します。自治会長さんが各集落の建物を点検されますので、みなさま、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

阿武町
空き家情報
紹介ページ



実施期間
5～6月ごろ

まちづくり推進課 ☎ 2-3111

米国の関税措置に伴う

山口県特別相談窓口の設置について

米国による追加関税措置等の影響が懸念される中小企業者からの資金繰りや経営に関する様々な相談を受け付けます。

【特別相談窓口】

県(経営金融課)、県信用保証協会、各商工会議所、
県商工会連合会、県中小企業団体中央会、
やまぐち産業振興財団、各金融機関



まちづくり推進課 ☎ 2-3111

3月分

町内の求人情報 (4月9日現在)

ハローワーク萩 ☎ 0838-22-0714

小田建設	土木作業員	194,400円～	ツルハグループ (ウオント)	店舗運営スタッフ(総合職)	210,000円～
	土木施工管理技士	250,000円～		店舗運営スタッフ(リージョナル社員)	200,000円～
吉岡土建	土木作業員	210,000円～	バンザイエントープライズ	店舗運営スタッフ(限定正社員)	180,000円～
阿武建設	土木作業員	212,000円		調理・清掃	172,000円～
ニッタイコンクリート工業	経理事務員	180,000円～	有限会社 鹿野ファーム	養豚飼育管理員(阿武農場)	170,000円～
日本テクノ株式会社	電気主任技術者	299,300円～		福祉理容師・福祉美容師	180,000円～
社会福祉法人 阿武福祉会	介護職員(介護福祉士)	200,000円～	シルバーサポート ジャパン	福祉理容師	時給1,300円～

※掲載している求人情報は、すでに決定済みの場合もあります。

ヘルスナイト☆おすすめ料理



ながみね まりこ
by 長嶺 真理子 (栃原)

「フレイル予防のためのおすすめレシピ!」より

鶏肉と野菜のホイル焼きご飯

【材料1人分】

ご飯……………100g	パプリカ……………20g
鶏もも肉……………100g	ミニトマト……………1個
玉ねぎ輪切り……………50g	塩こしょう……………少々
塩こしょう……………少々	バター(無塩)……………15g
カレーパウダー……………適量	レモン輪切り……………2枚
エビ……………1尾	アルミホイル・40センチ2枚
しめじ……………30g	
ブロッコリー……………40g	
かぼちゃ……………30g	

肉・魚があれば、残り物の野菜は
何を使ってもOK
旬の野菜/菜の花・アスパラ・
絹さや・タケノコ等でもどうぞ!



【作り方】

- ① アルミホイルは40cm2枚を10cm重ねて大きい状態にする。
- ② 中央にバターを薄く塗り、玉ねぎ・ご飯・鶏肉をのせ、塩・こしょう・カレーパウダーを振る。
- ③ 鶏肉の上に食べやすい大きさに切ったブロッコリー・パプリカ・かぼちゃ・しめじ・えび・ミニトマトをのせる。
- ④ 小さく切ったバターを散らし、塩こしょう少々をしっかりとめに振り、輪切りレモンをのせる。
- ⑤ ホイルの上下を重ね、左右は内側に折りたたむように巻いてオーブントースターで25分焼く。
- ⑥ 具材に火が通ったらホイルを広げ、よく混ぜる。

あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

会員作品紹介



「お父さん鳥は大変なのだ!!」^{にしむら のぶのり} 西村 信教 (市)

● 3月12日早朝、ミサゴの巣作りに出会い、少し体の小さなお父さん鳥が懸命に小枝を運んでいました。

私の一品



「散歩で出会ったつくしんぼ」^{あんの しずえ} 阿武 静恵 (水ヶ迫)

● 今年に入ってあちこちで大雪でした。つくしんぼを見るとやっと春が来たのかな?と感じます。

4月1日
着任!

地域おこし協力隊

まつしま

まゆみ

松島 眞由美

任務 ・1/4worksのコーディネーターに関すること
・関係人口づくりに関すること

福賀の宇生賀盆地の田園の美しさに惹かれ、東京から阿武町への移住を決意しました。

1/4worksで農家さんを手伝っていた自身の経験を活かして「農家さん」と「1/4worksの働き手さん」との良好な関係づくりができるよう頑張っていきたいと思っています。

そして、「1/4worksの働き手さん」が阿武町に来たくなるような環境をつくっていきたいです。

分からないこともありますが、地域の皆さまの指導のもとで頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします!



★「スマホ写真」も大歓迎!あなたの投稿写真をお待ちしています。
◆あぶフォト倶楽部 事務局 ☎ 2・3111